

## 広島県CALS/ECC連絡協議会 第2回電子納品分科会 議事録

日時：平成16年3月22日（月） 10:00～12:00

場所：広島県庁本館6階601会議室

### 1 広島県電子納品実施要領（素案）（以下要領という。）について (受注業者関係)

- ・ 要領は、将来土木工事共通仕様書の中に入るのか。  
事務局：電子納品全面展開の時には、仕様書中の納品方法の一つとなると考えている。ただし、電子納品のチェックポイントやマニュアルとして実施要領が残っていくと考えている。
- ・ 電子納品を円滑に遂行するためには、一方側だけでなく受発注者双方の教育・研修が必要と考えている。  
事務局：少なくとも、県側の研修はしっかりやっていきたいと考えている。
- ・ 実施時において、要領のみで判断するのは困難なので、事例集（Q & A）を出して頂きたい。  
事務局：早い段階で整理したいと思う。
- ・ フォルダ構成、ファイルの命名形式が英数字ということもあり、検索に時間がかかる。日本語を使う等県独自の命名方式とすることは出来ないのか。  
事務局：フォルダ構成等については、納品作成ツール自体がこれに基づいてつくられており、広島県だけが日本語という方が混乱すると考える。

### （発注者関係）

- ・ 今回の要領は県が対象であるが、将来的には市町村も準拠となり同じようなものを求められるのか。  
事務局：基本的には、各市町村の判断となる。ただし、受注者サイドから見れば、国・県・市町村の要領が違えば混乱を招く恐れがあるので、統一的な基準で行うのが望ましいと考えている。
- ・ 電子納品の対象工事の選定は、どのように考えているのか  
事務局：電子納品に慣れた業者にお願いしたいということもあります、比較的規模の大きい工事・業務委託を考えている。
- ・ 国の大規模工事を施工している業者と、市町村の比較的小規模な工事を施工している業者では、電子納品を実施するにおいて、レベルの違いがあると思われる。  
事務局：今後、アセットマネジメント等の観点から、電子データの重要性は増していくと考えている。したがって、将来的な面から考えると、レベル差を埋めるための段階的な底上げが必要と考える。